

作業現場における熱中症予防能力の向上を目指す試み

ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症 ・衛生教育
5, 6, 7, 8		

改善・取組みの背景と課題

- ・熱中症対策設備や対策品が整っても、現場労働者が活用できていない状況。
- ・対象事業場は少なくとも2015年以降0件だが、作業場(WBGT28℃～30℃)で水分・塩分摂取記録を取ったところ、環境及び作業に対し不十分な場合が見られた。
- ・水分・塩分摂取に対し、「自覚症状があれば」、「水さえ飲めば」という誤った認識の作業者も見られた。

改善・取組みの着眼点

- ・日々変化する暑熱状況に応じて適切に予防行動を織り込んだ作業指示を出すため、作業長の知識レベルと指導レベルの向上が必須と考えた。
- ・涼しい場所での休憩はすでに作業場で実行されていたため、水分・塩分補給に焦点を当てた作業指示ができるようになることを目標とした。
- ・講話等のスポット教育では知識の定着と行動化の維持に課題があると考え、日々の業務と連動しての実施が可能な教育方法を検討した。

改善・取組みの概要

- 1 既存の日誌(体調確認用)を改訂した(下表の内容を必須項目とした)。
- 2 作業者による日誌の記載内容に応じた具体的な指導方法をまとめマニュアル化した。指導内容は必ず作業長が作業者へ、特定の行動を具体的に指示する内容となるよう工夫した。
- 3 10月に作業長へのアンケート調査により、実際の指導レベル(やっていること)及び知識レベルを評価し、翌年度に使用するマニュアルの分かり易さ向上に役立てた。

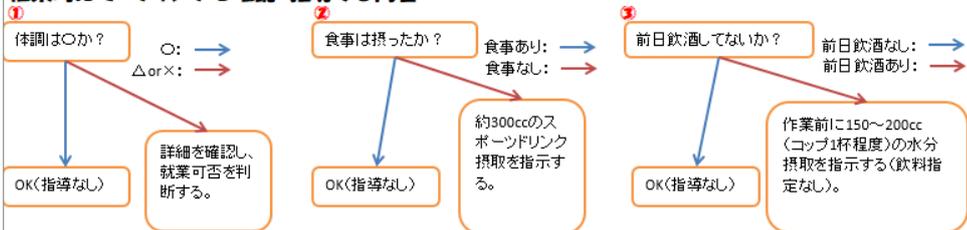
表(項目及び記載例)

氏名/出欠	熱中 太郎			出欠
体調申告 (始/量/終)	○	○	○	○
開始時	食事 あり/なし	睡眠時間 6	前日飲酒 あり/なし	
終了時	スポーツドリンク 2回	スポーツドリンク以外 3回(塩分 0回)		

左の表に作業者が記載し、その内容をもとに以下のチャートに従って作業長が指示を出す。

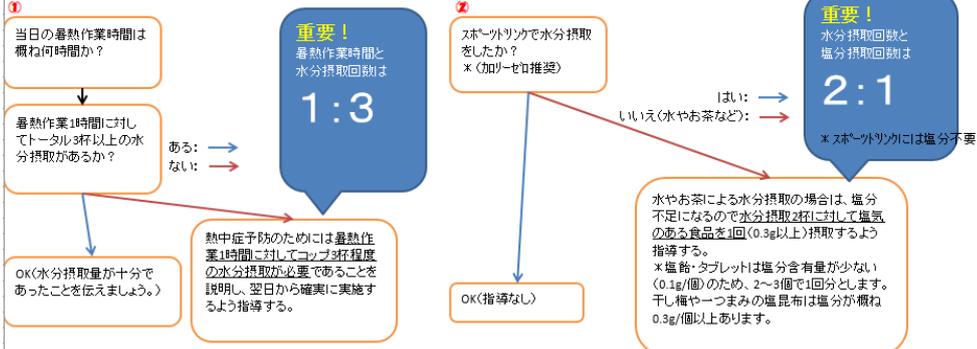
日等マニュアル(パート)

始業時にミーティングで確認・指導する内容



写真・図表・イラスト

就業時にミーティングで確認・指導する内容



調査結果()内が初年度、左が次年度。知識レベル、行動いずれも向上した。

回答状況

設問正答率(%)	計
3A①(前日飲酒者への指導に関する設問)	97.3 (67.6)
3A②(欠食者への指導に関する設問)	85.7 (70.6)
3A③(暑熱作業時間に対する適切な水分摂取量に関する設問)	65.7 (26.5)
3A④(同上、ただし指導不要の状況に関する設問)	88.6 (70.6)
3B①(水分摂取回数に対する塩分摂取頻度に関する設問)	91.4 (55.9)
3B②(適切な睡眠時間の指導に関する設問)	94.3 (94.1)
行動状況(%)×以下の各行動について、行っていると回答した方の割合	○の数%
部下の前日飲酒有無・欠食有無の確認	93.5 (88.2)
前日飲酒有無・欠食有無の結果に応じた指導	67.7 (47.1)
終業時の水分・塩分摂取量確認	96.8 (85.3)
部下ごとの暑熱作業を行った時間の推定または確認	54.8 (35.3)
暑熱作業を行った時間に対して水分・塩分が足りているかどうかの確認	62.5 (41.2)

効果

このGPSの経験から学ぶことができるポイント

現場作業者が熱中症対策の知識を学んだ場合、それを実作業に反映させるためには何らかの知恵(工夫)が必要となる。すべての作業者にそれを求めることには限界があるため、知恵をどのような形で作業様態に反映させるかが重要である。

産業保健スタッフの関わり方として、従来の作業員への直接教育する方法以外に、今回のように具体的方法を提供し、行動の状況をアウトカムとして質問紙で評価したり、職場巡視時の現場作業員へのヒヤリングにより浸透度をチェックしたりする方法がある。この方法は日々の作業において継続的に実施されるため、知識や行動の持続性という点で衛生教育を補完しうるものと考えられる。

参考資料

- 1) 基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」
- 2) P3-111 体調確認表を活用した熱中症対策 第一報 産衛誌 60巻 臨時増刊号, 2018, P85
- 3) P1-61 体調確認表を活用した熱中症対策 第二報産衛誌 61巻 臨時増刊号, 2019, P72

投稿者

田崎 祐一郎

e-mail

2019年 9月 9日